

8 安農高第 2 1 2 号

令和 8 年 9 月 1 日

保護者様

愛知県立安城農林高等学校長

高等学校等奨学給付金について（通知）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、お礼申し上げます。

高等学校等奨学給付金は、生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費の経済的な負担を軽減するために、県が返済不要な給付金を支給する制度です。

つきましては、別紙「公立高等学校等奨学給付金について」のフローチャートをご確認いただき、申請を希望する場合は、**令和8年9月8日（火）までに事務室までお申し出ください。**その際、申請に必要な書類をお渡しいたします。

なお、今年度より非課税世帯、生活保護世帯でない方でも保護者全員の所得割額の合算が 182,500 円未満となる場合は受給対象となります。

また、家計が急変し、保護者全員の所得割額が非課税相当となる場合も受給対象となりますので、事務室までお申し出ください。

ご不明な点がございましたら、事務室まで御連絡ください。

担当 事務室

電話 0566-76-6144